第 11 回循環型社会施策推進部会
摘録

【日　　時】令和８年３月６日（金）午後２時～午後４時
【場　　所】京都市役所分庁舎４階　第６会議室
【出席委員】（会場参加）酒井部会長、﨑田委員、佐藤委員、下田委員、矢野委員、山川委員、
山根委員
（ｵﾝﾗｲﾝ参加）山下委員
【欠席委員】浅利委員、上原委員、梶原委員、高岡委員
【事 務 局】（循環型社会推進部）田中 循環型社会推進部長、藤岡 資源循環推進課長、
大沼 技術担当課長、橋本 事業ごみ担当課長
（適正処理施設部） 元部 施設整備課長、平松 整備計画担当課長

議題　京・資源めぐるプラン 2025 改定版（案）について

（事務局）
資料１（京・資源めぐるプラン 2025 改定版（案））、補足資料（廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の算定方法の変更について）、参考資料１-３（「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」に関する市民意見募集結果と本市の考え方（案）について）に基づき説明

（矢野委員）
32 ページの資源回収のモニタリング指標について、自治体によって、あるいは拠点によっても対象品目が変わると思うので、使い捨てプラスチックの指標と同様に定義を書いておくべきではないか。今後、拠点や対象品目を増やしていくことにもなると思うので、報告する際には、丁寧にモニタリングする数字とその対象範囲を記述する必要があると思う。
次に、第５章の食品ロス削減計画について、第３章の重点施策では、今回拡充したところが星印を付けられており、分かりやすかったが、ここでは、具体的にどの部分が新しく追加されているのかわかりづらい印象を受けた。強調できるのであれば、分かりやすくなると思う。
最後に、確認になるが、29 ページのリチウムイオン電池の回収量について、2019 年から 2024 年にかけて大幅に増加しているが、要因はどういったことによるものなのか教えてほしい。

（山川委員）
プラン改定案 24 ページについて、「包装削減やリユース容器利用素材代替の促進」という記載があるが、リユース容器だけではなく、リユース食器も常にセットで記載いただきたい。外食やイベントにおいて、リユース食器は重要である。
次に、改定骨子案の 11 ページ「大規模な資源回収拠点の拡充」について、文章の最後に、併設機能を検討しますと記載があるが、以前から主張しているリユース・リペアに関することを追記いただきたい。
最後に、単なる言葉の問題であるが、改定骨子案の 11 ページの３⑴、２行目、「改めて」は漢字ではなく、ひらがなが正しいと思うので、一応指摘しておく。

（﨑田委員）
紙ごみの分別・リサイクルに関して、参考意見として申し上げるが、使い捨てプラスチックを

減らしていくと紙製容器包装が増えていくことになる。印刷用紙などはペーパーレス化で減っていくかもしれないが、テイクアウト用の紙容器などは増加していくことは明確である。最近では紙容器を再資源化できる技術も確立されてきているので、検討していくべきだと思う。昨年開催された大阪・関西万博のときも、大半のごみは想定の半分程度に収めることができたが、紙容器だけが、想定の２倍程度排出された。その時も、紙容器をリサイクルする分別ボックスを設置してあったが、来場者に紙容器類の分別が徹底できず、しっかり分けることができなかった。今後、課題が明確になってくると思うので、次の改定に向けて、考えておいていただきたい。

（山根委員）

20 ページに「市ごみ処理施設へのストックヤードの確保」とあるが、リチウムイオン電池や小型家電、マッチ、ライターなど危険なものをクリーンセンター内で、分けることができる場所、ボックスがあると良いと思う。

また、南部 CC の火災で大変心を痛めているところであるが、リチウムイオン電池対策に関して、改定プラン案には、回収に関することがメインに書かれているが、啓発が弱いのではないかと思う。市民の方と話をすると、どういうものにリチウムイオン電池が入っているかを意外と皆さん分かっていない。例えば、ワイアレスイヤホンのような小さなものに入っていることを知らずに燃やすごみ入れているという方が大半なのではないかと思う。

（佐藤委員）

２つの意見と１つの質問をさせていただく。

１点目は、24 ページの使い捨てプラスチックについて、リユース容器や食器などの言葉が使われているが、「マイ容器」という言葉を書くことはできないか。後ほど報告のある事業者向けの指針や報告書制度のなかでも、今回初めて「マイ容器」という言葉が使われている。このプランの中にもその言葉が入っているといいのではないかと思う。プラスチックを発生抑制する手段としてリユース食器、リユース容器を使うのは事業者側だが、市民の側でできることとしてマイ容器を使うことがあると市民に伝えることができる。

２点目は、﨑田委員から話のあった、紙容器のリサイクルについて、まさにそのとおりだと思う。現状、ヨーグルトの容器や紙コップなど、防水加工された紙をリサイクルするルートが市民としては全くないと思う。牛乳パックと同様にリサイクルできるルートを作ってほしい。また、間に合うのであれば、プランにも記載されているとより良いと思う。

３点目は質問になるが、37 ページの次期クリーンセンターの施設整備について、施設規模が 280 トン/日と記載されている。亀岡市と本市の目標などを踏まえて算出した値との記載はあるが、700 トン/日の施設を 280 トン/日にするのであれば、大きい施設を２つにした方がコストは下がるのではないかと思う。場所の問題があると想像するが、小さい施設を３つ作る理由を教えてほしい。

（山下委員）

以前の部会でも意見させていただいたが、有料指定袋を一定数無料で配布してみてはどうかと提案させていただく。市民意見募集結果でも、リデュースに力を入れていただきたいであるとか、持込ごみを利用される方だけが恩恵を受けられるようなことは不公平ではないかというような御意見が出ている。また、本日の部会でも委員の皆様から、資源物は資源ごみとして分別して排出する、もしくはごみが出ないような工夫が必要であるというような御意見もある。家庭の貴重な

家計費から指定袋代を支出することは、非常に苦しいと感じられている方もおられると思う。一定数を無料で配布することで、この枚数で何とかおさめるにはどうしたらいいかというような、新たな知恵や工夫が出てくるのではないかと私自身は思っている。京都市の負担が大きくならないよう、追加で購入するごみ袋の費用は高くするなどの工夫は必要だと思うが、この取組はリデュースにつながるものになるのではないか。

（酒井部会長）

プランの改定に関して、事前に京都市から丁寧に相談を受けており、意見を申し上げ、多くは反映いただいているが、伝え切れなかったことがある。

1 点目は、昨年の改定骨子案の段階で、観光ごみへの対応を入れてなかったところを、今回の改定プランの中で追加することになった理由が明確に読み取れない。京都市としてどう考えているのか、なぜここに充填しないといけないのか。京都市として基幹産業的な要素であることが中心なのであれば、そこをもっと丁寧に説明すべきだと思う。

2 点目は、補足資料で、温室効果ガス排出量の算定の活動量を、ごみ質調査ではなく、今後、細組成調査ベースに変更することについて、いかにも京都市らしいというか、細組成調査ができているからこれに切り替えるということで、他都市から見れば御立派ということで結構だとは思うが、もう少ししっかりごみ質調査を並行して続けながら、その差は何かというところを明確に把握していく努力をされた方がいいと思う。今のところ、業者収集ごみのプラスチックの割合が２パーセントほど、細組成調査の方が少ないということだが、そもそもなぜかというところもまではっきり分かってないところもある。細組成調査の方が正しいことをしっかり主張できるデータベースも必要だと思う。しばらくは、しっかりと比較を続けられた方がいいと意見を申し上げておく。

（事務局）

矢野委員から資源物の回収量のモニタリング指標について、今後のこともあるが、範囲と対象品目について、記載を追加させていただく。

第５章の食品ロス削減計画で新たな記載については、表現を工夫したいと思う。

リチウムイオン電池の回収量の増加については、全体として回収量が増加していることもあるが、令和６年から大型ごみ中のリチウムイオン電池使用製品の選別を開始したことによる影響が大きいと考えている。

山川委員から 24 ページ目のリユース食器に関する御意見については、記載を工夫したいと思う。

また、改定骨子案については、今回、パブリックコメントを一旦骨子案という形で行い、それを基に最終的にプラン改定案を作成するという流れで、進めさせていただいた。今後プラン改定案が、我々の道しるべになるもので、改定骨子案はパブリックコメントをかけた時点のものである。

﨑田委員、佐藤委員から紙容器について、御意見をいただいたが、この視点は今後、重要になってくると認識している。プランには記載していないが、こうした取組も進むように検討していきたい。また、次の改定の際にも改めて検討させていただく。

山根委員からもリチウムイオン電池に関して、御指摘いただいた。回収拠点については、それぞれの役割を、市全体で考えていきたいと考えており、その中でリチウムイオン電池や危険物の観点も含めて、検討してまいりたい。

また、リチウムイオン電池対策の啓発については、16 ページの施策推進に当たって必要な着眼点の一つに到達主義での周知啓発を実施していくことを記載している。今回の火災事故を受け、京都市としても啓発の必要性を認識しており、検討を進めているので、今後実行していく予定である。

佐藤委員からマイ容器についての御意見をいただいたが、どのような形でプランに盛り込めるか、考えていきたいと思う。

また、次期クリーンセンターの規模に関して、現在、３つのクリーンセンターの中で一番古い東北部クリーンセンターが令和 18 年度末で耐用年数を迎える予定であり、令和 19 年度のごみをどのように京都市の施設で処理していくかを検討しているところである。ごみ量に関しては、今回、京・資源めぐるプランの令和 12 年度目標の上方修正に合わせて、令和 19 年度の量を試算した。令和 19 年度時点で既存の２工場があって、例えばそのうち１つをつぶして、次のクリーンセンターを相当大きいものにするという選択肢もあるのかもしれないが、現実的には災害時のリスク分散や収集運搬効率を考慮すると、市域で３工場というのが効率的であると考えている。

山下委員から御提案のあった、ごみの有料指定袋について、論点がずれるかもしれないが資源物回収拠点の拡充という観点で言うと、資源物を分別排出いただく際、通常ごみであれば今は有料指定袋で出していただくという形になるが、資源物の回収拠点を利用いただくことで、資源物は無料で出していただけることになる。わずかではあるが、その分の指定袋代が不要になる点をインセンティブとして、より分別をしていただくように誘導していきたいと思う。

酒井部会長から指摘のあった観光ごみの追加理由について説明させていただく。今回答申いただいた中では強化すべき施策として 5 つ頂戴した。その中で発生抑制対策、資源物回収の強化、生ごみ対策、プラスチック・衣類対策の４つはそのままプランに反映させていただいた。また、リチウムイオン電池対策、長寿社会の進展への対応、観光ごみへの対応の３つは、その他の項目として頂戴したが、そのうち、リチウムイオン電池対策と長寿社会の進展への対応は、重点施策６「適正処理の確保のためのごみ処理体制の維持・更新」に含めている。観光ごみへの対応をあえてプランの重点施策として立てたのは、現在、京都市の政策課題として、観光客が非常にインバウンドの増加している中で、ごみに限らず、市民生活と観光の調和をどう両立していくかが非常に重要な視点となっている。そうした中で、環境政策局だけでなく、産業観光局はじめ、様々な部局がどのように対応していくかが、喫緊の課題の１つである。一般廃棄物処理計画や循環型社会推進基本計画の趣旨からはやや外れるのかもしれないが、京都市政として取り組んでいくべきところが非常に大きいと考え、あえて記載している。その趣旨が伝わるようにさせていただく。

また、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の算定方法に関して、今後もごみ調査を継続していく予定である。その中で、細組成調査との差異の要因についても調査していきたいと思う。

（酒井部会長）

観光ごみに関しては、事務局から説明いただいた背景を 26 ページにもう少し丁寧に書き起こしていただきたい。

（下田委員）

46 ページの食べ残しゼロ推進店舗認定制度に関して、京都市内で外食をした際、食べ切れなかった料理を持ち帰りできることを案内するステッカーを見かけたことがある。消費者にとっては、

こうした取組が非常に刺さるものなので、京都市としてやっていることをプランにも掲載した方がいいのではないか。ステッカーについて、京都市のホームページで検索したが、なかなか見つけることができなかった。すごく良い取組をしているのにもったいないと思う。

（﨑田委員）

２点申し上げる。１点目は、昨年 12 月、消費者庁と厚生労働省が連名で「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」を策定した。食べ残しの持帰りについて、法的及び衛生的なリスクの低減、事業者・消費者双方の協力での促進を目的としたものである。事業者にとっては安心材料になると思うので、食べ残しゼロ推進店舗認定制度の中で紹介するなど、情報を活用いただきたい。また、環境省では食べ残しを堂々と持ち帰る方法として、「mottECO」という呼び方を採用して普及に努めている。関東では、ホテルをはじめとした事業者が「mottECO 普及コンソーシアム」という組織を立ち上げるなど、機運が盛り上がりつつあるので、そうした情報についても、発信していけないか。

もう１点は、観光ごみについて、東京でも同様に課題となっており、どのような制度を作ったらいいのか多くの自治体が検討しているところである。渋谷区では、店にごみ箱を設置することを義務付けるといった動きもある。京都市の好事例を全国の観光地に発信できれば、喜ばれるのではないか。

（山川委員）

骨子案について勘違いしており失礼した。ただ、概要版はあった方が良いと思うが、作る予定はあるか確認させていただきたい。作るのであれば、先ほどの要望について、検討いただきたい。

（佐藤委員）

今後考えたいと思うこととして、「ごみ」という表現をどこまで使うのかということがある。例えば、よく議論になるかと思うが、「資源ごみ」という表現は矛盾していると思う。「資源」なのか「ごみ」なのかどちらなのかと思う。プラン９ページのごみの組成にも、プラはプラと書いてあるが、生ごみと紙ごみには「ごみ」がついている。急に変えると混乱するかもしれないが、ゼロウェイストという言葉がよく使われるようになった今こそ、「ごみ」という言葉の使い方を変えることで、人々の意識変容を促していくタイミングではないかと思う。

（事務局）

下田委員、﨑田委員から頂戴した食べ残しの持返りに関する御意見は、盛り込むようにしたいと思う。mottECO に関しては、後程報告させていただくが、参考資料 2-2 の「ごみ減量＆資源循環のための指針・事例集」の 19 ページにグッドプラクティスとして掲載しているので、参照いただきたい。

山川委員から質問があった概要版の作成について、現段階で作る予定はないが、作成、説明する機会があれば、頂戴した御意見を意識していきたい。

佐藤委員からの、「ごみ」という表現について、プラスチックに関しては、意識して使い分けてきたところである。資源ごみという表現についても、今後検討していきたいと思う。

﨑田委員からの散乱ごみに関して、京都市では、プラン案 26 ページのコラムで紹介しているように、地域・事業者の皆様、そして行政が一緒になって、「嵐山ごみ課題サミット」という会議

を定期的に開催し、様々なアイデアを出し合い、対策を実施している。本市は伴走支援を行うとともに、昨年度から新たに必要経費を補助する制度を設けた。年間で最大 150 万円程度を助成するものである。地域と一緒になって、課題解決をしていく方向性の取組を進めており、それが１つの京都のコミュニティを生かした事例であると考えている。

（酒井部会長）
かつては京都市では、しっかりとごみ箱を設置されていたが、一時期は逆にほとんど撤去されたような時期もあった。現在、そのバランスを一生懸命取ろうとされている。全国で課題となっているように、言うは易く行うは難しの例である。最大 150 万円の助成というのはどういう単位に対してのものなのか。

（事務局）
地域団体への助成になる。今回の例では、嵐山保勝会という団体に対する助成であり、それをどのような形で使うかを関係者の皆様に議論していただいている。

（酒井部会長）
京都市のお金の使い方としては、少ない予算を効率的に活用できるすごく良いやり方であると思う。

（﨑田委員）
観光ごみの課題を地域で解決するという先行事例をぜひ作っていただきたい。食べ歩きでよく用いられるプラスチック製のカトラリー類を天然素材のものに替えていくことも重要であるので、そうした取組も進むようにしていただきたい。

（事務局）
嵐山の事例では、プラスチック製スプーンを食べられるスプーンに替える取組もある。引き続き、地域と一緒に取り組んでまいる。

（事務局（浅利委員））
本日欠席の浅利委員から御意見を３点頂戴しているので、紹介させていただく。
１点目、プラン案３ページの３つの推進方針について、「モノ」が、カタカナで記載されているが、あえて片仮名で強調するのか、ひらがなや製品と記載するのか、京都市の計画として適切な表現を、最終検討いただいた方が良い。
２点目、市民の理解・参画や地域コミュニティにおける協力・互助などの視点をもう少し盛り込めないか。例えば、プラン案３ページの推進方針の「適正処理の確保に向けた持続可能なごみ処理体制の確立」中に書き込むのはどうか。
３点目、プラン案 16 ページに、急に「リニューアブル」という言葉が出てきているので、解説があった方がよい。

（事務局）
「モノ」をカタカナで表現していることについて、ここでは、製品だけではなく、広い意味での形あるものということを表現する工夫として用いている。現行プランや国の第５次循環基本計画でもカタカナを使っていることから、引き続き、カタカナを使っていきたい。
市民の理解・参画、地域コミュニティにおける協力・互助などの視点を盛り込めないかという

意見については、全体に関わる内容であるため、3 ページのリード文に盛り込むよう検討させていただく。

リニューアブルの解説については、注釈として追記させていただく。

（酒井部会長）

カタカナ表記の説明のとおりで、私もいいと思う。若干否定的な趣旨も含めてカタカナ表記する傾向はあると思う。

最後に 1 点、﨑田委員から、プラスチックから紙への素材変更で今後紙が増加してくるという御意見があった。また、佐藤委員からは、紙容器のリサイクルなどの取組の必要性について御意見があった。これについては、京都市としてどう考えていくか、時間をかけて検討いただけたらと思う。理由として、今日、温室効果ガス排出量の算定方法の変更の説明があったが、国ではこれまで紙は全てカーボンニュートラルという整理だったが、紙も決して植物資源だけではなく、化石資源混合の紙もあり、温室効果ガス排出の要因にもなることから、排出量をしっかりと算定することとなった。係数はプラスチックなどと比べると小さいが、算定するとそれなりの量になってくるため、京都市としても研究してもらったほうがいい。また、防水加工された紙製品には、最近話題となっている PFAS が使われているという研究もある。

リサイクルのあり方、代替素材も含め、すぐに答えが出る内容ではないため、プランに盛り込むのではなく、引き続き、検討していくという整理で良いのではないか。

報告１　事業者向け指針の策定及び事業者報告書制度の改正について

（事務局）

資料２（事業者向け指針の策定及び事業者報告書制度の改正について）に基づき説明

（﨑田委員）

事業者報告書制度について、良い取組をしている事業者をしっかり評価することで好循環につながると思うが、表彰制度など、具体的な取組は行っているのか。

（事務局）

「2R 及び分別・リサイクル活動優良賞」という制度を設け、特に優れた取組を行う事業所を年度ごとに表彰している。また、京都市が選任した市民モニターがスーパーなどを訪問し、優良事例等を市に報告いただく、「市民モニター制度」も実施しているところである。

（下田委員）

細かい点になるが、事業者報告書制度の取組の状況報告欄について、5 段階選択式とすると、心理的に 3 を選んでしまいがちであると思う。できているのかできていないのかを把握したいのであれば、４段階にした方が評価しやすいのではないか。

（事務局）

5 段階評価に関して、「徹底して実施」や「おおむね実施」という言葉では分かりにくいと思うので、様式には、「徹底して実施」であれば＜ほぼ全て＞、「おおむね実施」であれば＜8 割程度以上＞というように、具体的な数字もセットで回答いただくようにしている。

（佐藤委員）

事業者報告書制度のフィードバックについて、毎年自動的に送られてくるのか、時々なのか、タイミングと方法を教えていただきたい。

（事務局）
フィードバックについては、例えば事業用大規模建築物減量計画書制度であれば、３年に１回、京都市の職員が各事業所を訪問し、立入調査を実施しているので、その際、データを活用することを検討している。また、直接ではないが、メール等でカルテのようなものを作成し、フィードバックすることは毎年行う予定である。

（酒井部会長）
「延べ床面積が 1,000 ㎡以上の事業所」と「２つ以上の店舗等の延べ床面積の合計が 3,000 ㎡以上の小売業、飲食業等」を対象にした場合、京都市内の事業所のカバー率はどの程度になるか紹介してほしい。

（事務局）
カバー率に関して、見直し前は約 4,500 の事業所が対象であったが、見直し後は、約 50 の事業所が対象外となる。しかしながら、例えば、あるレストラン１店舗としては対象から外れるが、大きなホテルにそのレストランが入っていて、その大きなホテルとして管理できているという場合もあるため、概ね見直し前の事業所はカバーできていると考えている。ごみ量ベースでは６割程度、事業所数ベースでは数％程度のカバー率になる。

報告２　令和８年度実施予定の主な取組について
（事務局）
資料３（令和８年度実施予定の主な取組）に基づき説明

（山下委員）
「資源循環型ライフスタイルへの転換に向けた指針策定・普及促進」に関して、ホームページで情報発信していくとのことだが、若い社員と話をしていると、京都市のホームページはあまり見ていないようである。スマホでよく見られるのは、アプリや SNS だと思うので、掲載先に追加いただく方が良いと思う。

（事務局）
御指摘のとおり、ホームページや紙媒体では、なかなか若い方に届かないという課題は認識しているところである。SNS の活用のほか、小売店での啓発も有効ではないかと考えている。商品を手に取る際、消費者の目に必ず留まるような仕掛けなど、若い方に届く工夫を考えていきたい。

（酒井部会長）
「⑵ 市民・事業者・有識者等の対話のための協議体の設置・運営」について、最初の話題がプラスチック対策であってもいいと思うが、市民向け指針を作るのであれば、すでに作成された事業者向け指針と併せて、総合的に議論できる場にされてはどうか。プラスチック対策だけの協議会ではもったいないような気がする。かつては、同様に協議体で作り、レジ袋有料化に向けた同意をとり、全国でも相当先駆けて進められた経緯がある。難しい話の合意をとられるには非常に良い場だと思うが、もう少し狙いをしっかり定め、課題のロードマップを作ったうえで、進めら

れてはどうか。⑴と⑵を統合して検討することを提案させていただく。

（事務局）
まずはプラスチックをターゲットとして実施してまいりたい。具体的にはスーパーなどの小売段階で付加されるプラスチック製容器包装やトレイの削減に向け、事業者や市民との対話を進めてまいりたい。そのうえで、どのように裾野を広げていけるのかについては、引き続き検討させていただきたいと考えている。

（酒井部会長）
最初から全体像をデザインしておかないと実施できないのではないか。例えば、事業者向け指針の 14 ページに記載しているプラスチック削減対策のメニューは相当幅広い。プラスチック製容器包装やトレイといった象徴的な問題を全く否定するものではないが、マイバック、マイボトル、マイ容器などについて、市民が日々どう考えているかというようなところまでを視野に入れながら考えないといけない。事業者にとっても、非常に深刻な側面があり、ワンウェイを用いる方が事業としては成立しやすいという業態もある。そういうところを台座に上げるような場にしていかないと、議論は膨れていかないと思う。やりやすいことだけをやって終わりではなく、幅広に始める方が良いということをあえて申し上げていると理解いただきたい。
もう１点、めぐるプランの改定案では、相当丁寧にリチウムイオン電池対策を書いていただいているが、令和８年度の新たな取組は宣言しなくていいのか。

（事務局）
リチウムイオン電池対策については、継続的な課題であるため、周知啓発や回収拠点の拡充について、検討していたところであるが、１月の南部クリーンセンターでの火災事故を踏まえ、もう一段ギアを上げて対策をしていく必要があると考えており、環境政策局内でも議論を進めているところである。

（酒井部会長）
せっかくギアを上げて対策を検討しているのであれば、令和８年度に実施予定の新たな取組として宣言しておくべきである。また、掲載の順番も事務局の意思を表すものであるので、最後に足すのではなく、上の方に書いておくべきである。

閉会

（事務局（田中循環型社会推進部長））
令和６年 11 月に審議会に諮問させていただき、プランをまとめていくというのが１つのミッションである中で、本日を含め、部会委員の皆様に６回の議論を重ねていただいて、何とか形にできてきたというところまできている。改めて本日いただいた、観光ごみの視点、わかりやすさの視点といった御意見も踏まえ、3月 18 日に審議会本会で、審議会委員の皆様にも御意見を頂戴したうえで、このプランをしっかりと固めて、最終的に今年度末の策定に向けて磨き上げていきたいと考えている。
併せて、プラン策定した後、どのように進めていくか、そこがある意味スタートになると思っている。しっかりごみ減量、リサイクルの取組を推進してまいりたい。

改めて、この間皆様には本当にお忙しい中貴重な御意見を頂戴し、心から感謝申し上げる。また、

今後の取組を進めていくに当っても、引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げ、挨拶とさせていただく。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げる。

以上をもって、本日の第 11 回循環型社会施策推進部会を閉会させていただく。

（閉会）